

平成十九年十一月十三日提出
質問 第二一三三号

旧防衛庁及び防衛省と軍需商社との関係に関する質問主意書

提出者 鈴木宗男

旧防衛庁及び防衛省と軍需商社との関係に関する質問主意書

一 一九九五年十二月より、政府はゴラン高原の国連兵力引き離し監視隊（UND OF）に自衛隊を派遣しているが、UND OFへの自衛隊派遣及びUND OFに参加している自衛隊の活動に際して、旧防衛庁及び防衛省は軍需商社山田洋行とどの案件で随意契約を結び、どれほどの金銭を山田洋行側に支払っているか明らかにされたい。

二 いわゆるイラク人道復興支援特措法に基づき、二〇〇三年十二月より、政府はイラクに自衛隊を派遣しているが、イラクへの自衛隊派遣及びイラクにおける自衛隊の活動に際して、旧防衛庁及び防衛省は山田洋行とどの案件で随意契約を結び、どれほどの金銭を山田洋行側に支払っているか明らかにされたい。

三 一と二の旧防衛庁及び防衛省と山田洋行との随意契約の内容は適切なものであるか。山田洋行との随意契約に基づく金銭の支払いにより、税金が無駄に遣われたという事実はないか。政府の見解如何。

右質問する。